

OTK
オトク
オトク

No 50

大阪府重症心身障害児・者を支える会
全国重症心身障害児(者)を守る会
大阪支部

守る会三原則

決して争ってはいけぬ、争いの中に
親個人がいかなる主張もあつても
も派重症児(者)運動に参加する者は
最も弱いものを、人ももれ無く守る

第13回定期総会開催



去る四月十一日(火)、大阪市中央公会堂において、第十三回定期総会が開催されました。

鈴木会長から、障害者自立支援法が施行されたが、果たして最も弱い立場にある人たちが、住み慣れた場所ですぐに生活が送れる制度であるのか? 受け皿はあるのか? 厳しい現状にある重症児(者)のことをしかり把握し、会員の声を行政に届けてきた? のの挨拶の後、来賓の方より支える会の活動への励ましのお言葉を頂きました。大阪府で初めての重症心身障害児施設の開所にあたり、大阪府からは、今後も引き続き施設整備に取り組んでいきたいとの話もありました。

休憩をはさみ、平成十七年度事業報告、会計報告、監査報告、平成十八年度事業計画、収支予算、役員を選任へと議事が進行し、各議案とも承認の運びで成立しました。閉会にあたり、寺岡副会長より、待望の重症心身障害児施設が一部スタートし、医療ケアが必要な在宅の人たちにとって、地域で暮らしていくための支えとなる大切な

資源です。これから、支える会として協力していきたい」との主旨の挨拶を最後に、総会は滞りなく終了しました。

昼食後、大ホールに於いて、故黒木和雄監督の戦争レクイエム三部作の完結編、父と暮せば、を大阪バイロツトクラブ様の日々を送る主人公が悲しみを乗り越える姿に感動し、今、を生きてわたしたちにとって、重い障害を持つ人たちが、最悪の状況下でも、未来に目を向け、周りの人たちに強く支えられ生きていける環境をしっかりと築く責務があると感じました。



平成十七年度事業報告

障害者自立支援法が平成一八年四月より施行されることになり、果たして重症心身障害児当事者の一又に沿った支援が可能になるのか、障害者が重く医療が必要なる人にとっての施策はどうなるのか、不安や疑問の中で情報を集め、ホームページ、機関紙等を通じて会としての考えを発してきました。補償情勢を見据えながら、会の基本理念、並びに活動方針に従い、次のような活動をおこないました。

又、重症心身障害児者が、安心して地域で暮らし続けることができるための拠点となる施設が、初めて大阪府に完成予定といことで、昨年度に引き続き「重症心身障害児施設建設支援のためのチャリティコンサート」などを開催し応援しました。

1. 会員の拡大のための事業
ホームページの充実
2. 記念講演開催(四天王寺さんめい苑)
パンフレットの配布、会員にむけた勉強会等開催
日時：平成一七年七月二一日(土)
会場：たかつガーデン
講師：増淵 晴美氏、児玉 和夫氏
3. 研究に関する事業
強度行動障害問題を考える研修会
「行動障害を示す方たちへの取り組み」
平成一七年九月四日(土)二二:〇〇-四:三〇
会場 大阪科学技術センター

- 講師：寺尾 孝士氏(おしまこじ) 星が丘養護施設長(** 守る会近畿ブロック共催 **)
4. 交流事業
交流キヤァンを実施
滋賀県長浜(二〇〇五年)〇二月九-三〇日
 5. 啓発事業
大阪府との懇談会(二〇〇五年五月 二一日)
 6. 機関紙の発行
機関紙「支える」を年間計六回発行
「重症心身障害児施設建設支援のためのチャリティコンサート」後援
会場：メルパルクホール
来場者：710名
日時：二〇〇五年 二月六日(日)
 7. 施設建設支援のための事業
大阪府障害児施設建設支援のための映画鑑賞会(NPO法人CANとの共催)
会場：阿倍野区民ホール
日時：二〇〇六年(一月)四日(金)
- 月別活動報告
- 四月 運営委員会
 - 五月 運営委員会
 - 六月 第二回定期総会(二一日)
 - 七月 運営委員会(守る全国大会、高松市)(二八-二九日)

- 八月 機関紙「支える」発行 運営委員会
 - 九月 機関紙「支える」発行 運営委員会
強度行動障害問題を考える研修会(四日)見本(本)・枚方療育園(二六日) 運営委員会
 - 一〇月 機関紙「支える」発行 運営委員会
交流キヤァン・長浜(一九九三〇日) 運営委員会
 - 一二月 重症心身障害児施設建設支援のためのチャリティコンサート(六日)府との懇談(孟剛コロ)・重症施設(二二日)について
 - 一二月 運営委員会
 - 一月 機関紙「支える」発行 運営委員会
 - 二月 機関紙「支える」発行 運営委員会
映画鑑賞会開催(NPO法人 CAN共催)
 - 三月 運営委員会
- 守る会関係
- 近畿ブロック運営委員会
平成一七年 四月 二日(土)
 - 大阪府立青少年会館
平成一七年 六月 四日(土) びんぼろ園
 - 平成一七年 七月 二日(土) アビオ大阪
 - 平成一七年 九月 二日(土) 大府立立青少年会館
 - 平成一八年 二月 三(金) 大府立(泊研修)

全国大会
平成十七年 六月 八日～九日 高松市
「独立行政法人立病院機構」の評価と
「障害者自立支援法(案)」について
「養護学校における医療のケアの充実」

近畿ブロック勉強会
平成十七年 九月 三日(土)奈良県文化会館
「障害者自立支援法(案)」について
「障害者自立支援法(案)」について
ブロック研修会議
平成十八年 二月 二日(土)

お詫び(総報告資料)
平成十八年度事業報告(第二回印刷版)
平成十八年度月別活動報告(二月にて)を訂正し
提出と記載ありましたが提出してません



平成十八年度事業計画

基本方針
重度の障害を持っていても一人の人間としての人格と個性を持っていることを認識し、重症心身障害児、者が当たり前の入として、当たり前の生活を続けられることを支えていく

活動方針
平成十八年四月より、障害者自立支援法が施行されることになったが、障害の重い人が地域で生活していくうえで、真に当事者のニーズに沿った支援がされる制度であるのが懸念される。
利用者本人のサービスのニーズをめぐって、負担が多くなる制度には、不安の声が寄せられている。支援費制度でも重症心身障害児の抱える様々な問題から、重症心身障害のカテゴリーを設けてほしい」と常に要望してきたが、自立というスタートすら立てない人々にとって今回の改革は、弱い人々の切り捨てになるのではないだろうか。
「最も弱い者」一人ももれなく守る、という会の理念に恥じるとなく活動を続けていくため当事者の声を集約し、多くの課題に取り組まねばならない。そのためにもホームページ・機関誌を通じた活動を充実させたい。

昨年1年に引き続き、地域福祉サークルの向上を目指し、重症児者の支援者育成研修会を執行つと共、平成十九年度予定の大都市で初めての重症心身障害児施設建設の一助となる活動をしていきたい。
また、会員からの相談業務需要、これからの福祉情勢を動かし、権利擁護に取り組んでいきます。

2005年度 収支決算書

自2005.4.1至2006.3.31

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
41会費収入	973,800	31事務費支出	843,329
01正会員会費収入	850,800	01職員俸給	0
02協力会員会費収入	123,000	02職員手当	0
42寄附金収入	582,729	03雑費	0
01寄付金収入	582,729	04法定福利費	0
43事業収入	545,610	05旅費	57,360
01バザー収入	0	06一般物品費	92,264
02その他の事業収入	545,610	07固定資産物品費	0
44補助金収入	0	08印刷製本費	144,715
01地方公共団体補助金収入	0	09光熱水費	0
02公益事業補助金収入	0	10会議費	25,525
45本部助成金収入	622,837	11雑収入	0
01本部助成金収入	622,837	12役員報酬	371,839
46雑収入	188,129	13借料掛料	126,000
01雑収入	188,129	14雑費	25,626
47設備資金借入金収入	0	32事業費支出	1,041,798
01設備資金借入金収入	0	01研修会開催費	387,679
48引当金戻入	0	02レクリエーション活動費	572,827
01修繕引当金戻入	0	03広告活動費	0
02備品等購入引当金戻入	0	04講習費事業費	0
03人件費引当金戻入	0	05機関紙出版費	81,282
49積立金戻入	0	06その他の事業費	0
01建設積立金戻入	0		
02その他の積立金戻入	0		
		33本部会費	311,000
		01本部会費	311,000
		34近畿ブロック会費	12,350
		01近畿ブロック会費	12,350
		35雑支出	10,000
		01慶弔費	0
		02雑支出	10,000
		36積立金繰入	0
		01建設積立金繰入	0
		02その他の積立金繰入	0
		37引当金繰入	800,000
		01修繕引当金繰入	0
		02備品等購入引当金繰入	800,000
		03人件費引当金	0
当期収入 総計	2,923,105	当期支出 総計	3,018,477
前期繰越金	210,135	当期繰越金	114,763
収入合計	3,133,240	支出合計	3,133,240

事業計画

1. 会員の拡大のための事業
パンフレットの配布、会員に向けた勉強会等を開催し、会活動の理解を拡げる。また、各メディアを利用した広報活動を行う。また、ホームページを開発し、ホームページの運営により、情報の発信及び情報交換の場を持つ。

2. 研究に関する事業
会員並びに関係者等の情報交換及び研修の場として実施しているセミナーの開催、並びに強化行動障害に関する研修会等の各種の研修会等を開催する。
重症心身障害児者の地域生活支援のためのセミナー
重症児者の介護に関する研修会
強化行動障害問題に関する研修会

3. 交流事業
会員相互の交流のための事業、並びに情報交換等のための会員による集會等の実施。
家族交流会の実施

4. 啓発事業
大阪府並びに各市に積極的に情報提供を行うと共に、実態に応じた施策の実施を求めていく。

5. 機関紙の発行
会員相互の情報交換や情報提供の場として、また、会活動の広報の場として機関紙「支え」を発刊し、会の活動の強化及び会員の拡大に繋げる。
(年間六回発行)

月別活動予定

月	活動内容
四月	第三回定期総会(二一日) 運営委員会 機関紙「支え」発行
五月	運営委員会 強化行動障害問題を考える研修会(二〇日)
六月	運営委員会 支えの会セミナー(二一日) 機関紙「支え」発行
七月	運営委員会 運営委員会
八月	機関紙「支え」発行 運営委員会
九月	運営委員会 運営委員会
一〇月	運営委員会 泊旅行 機関紙「支え」発行
一二月	運営委員会 運営委員会 機関紙「支え」発行
一二月	運営委員会 運営委員会 機関紙「支え」発行
一二月	運営委員会 運営委員会 機関紙「支え」発行
三月	運営委員会 運営委員会 機関紙「支え」発行

守る会関係
近畿ブロック運営委員会
平成十八年 四月 一日(土) 大阪府立青少年会館
平成十八年 六月 三日(土) 大阪府立青少年会館
平成十八年 〇月 七日(土) 大阪府立青少年会館

大阪府重症心身障害児・者を支える会役員名簿				任期2008年総会	
役職	氏名	役職	氏名	氏名	氏名
1 会長	鈴木祥子	10	"	同本汎美	
2 副会長	寺岡富子	11	"	山村寿子	
3 副会長	成田恵子	12	"	菊永裕子	
4 会計	中谷弘子	13	"	江藤信子	
5 会計監査	平野健三	14	"	柳晴美	
6 運営委員	今井清行	15	"	原田薫	
7 " "	上田敦子	16	"	藤岡咲子	
8 " "	新川サカエ	17	"	中野悦子	
9 " "	津垣良隆				

エコウィン21 快適・安全・便利 天然成分の除菌・消臭剤

エコウィンって何?

エコウィン21は自然界に在る乳酸菌・酵母菌・光合成細菌などの80種以上の人にとって有用な微生物群(善玉菌/酵素)を集めて培養したもので、酒や味噌・チーズなどの発酵食品に使われている微生物と同じ仲間。

有用微生物群(=善玉菌)が活躍する時代に

化学薬品・化学農薬に代わって、水質浄化・土壌浄化・生ゴミ分解・畜産飼料などに広く活用されるようになってきました。

「エコウィン21」金額:

250mL(約2.5リットル) = 1,000円

500mL(約5リットル) = 2,000円

10倍に希釈して使用します

スプレー容器: 250円(目盛付) 必要の方のみ



平成 八年 二月(金)・三(土)
平成 九年 二月(金)・三(土)
平成 八年 六月 十七 日 沖繩県
平成 八年 九月 百(土)
神戸市身障センター
福井県支部担当

居宅介護事業所からのお知らせ

利用者様との出会いを
楽しみにしております。

ヘルパ＝さん募集しませう!!

熱意のある方、車の運転ができる方、土日を中心に活動できる方、歓迎します!
登録については履歴書と資格証明書が必要です。



西田事業所 特定非営利活動法人大阪府重症心身障害児者を支える会

事業内容: 身体介護 家事援助 移動支援 日常生活支援(月曜日-日曜日 0時-24時)

受付時間: 9時30分-17時30分

主たる活動地域: 阿倍野区 平野区 東住吉区 住吉区 中央区 天王寺区

浪速区 城東区 住之江区

〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町5-15-28 育徳コミュニティーセンター内

TEL: 06-6624-2555 FAX: 06-6624-2556

泉佐野事業所 支える会泉佐野居宅介護事業所

事業内容: 身体介護 家事援助 移動支援 日常生活支援(月曜日-日曜日 0時-24時)

受付時間: 9時-18時

〒598-0002 大阪府泉佐野市中庄1522-1

TEL: 0724-63-2297 FAX: 0724-63-2454

2006年度 収支予算書

科 収 入 の 部		科 支 出 の 部	
目 金 額	金額	目 金 額	金額
41 会費収入	990,000	31 事務費支出	1,656,000
01 正会員会費収入	860,000	01 職員俸給	0
02 協力会員会費収入	130,000	02 職員手当	0
42 寄付金収入	650,000	03 雑費	0
01 寄付金収入	650,000	04 法定福利費	0
43 事業収入	600,000	05 旅費	50,000
01 パザール収入	0	06 一般物品費	100,000
02 その他の事業収入	600,000	07 固定資産物品費	800,000
44 補助金収入	0	08 印刷製本費	150,000
01 地方公共団体補助金収入	0	09 光熱水費	0
02 公益事業補助金収入	0	10 雑費	30,000
45 本部助成金収入	0	11 修繕費	0
01 本部助成金収入	0	12 雑務費	400,000
46 雑収入	10,000	13 借料損料	126,000
01 雑収入	10,000	14 雑費	0
47 設備資金借入金収入	0	32 事業費支出	1,150,000
01 設備資金借入金収入	0	01 研修金期庫費	400,000
48 引当金収入	800,000	02 レクリエーション活動費	600,000
01 修繕引当金収入	0	03 分活動費	20,000
02 備品等購入引当金収入	800,000	04 調査研究事業費	30,000
03 人件費引当金収入	0	05 機関紙出版費	100,000
49 積立金収入	0	06 その他の事業費	0
01 建設積立金収入	0	33 本部会費	320,000
02 その他の積立金収入	0	01 本部会費	320,000
		34 近畿ブロック会費	13,000
		01 近畿ブロック会費	13,000
		35 雑支出	25,763
		01 贈り物	20,000
		02 雑支出	5,763
		36 積立金繰入	0
		01 建設積立金繰入	0
		02 その他の積立金繰入	0
		37 引当金繰入	0
		01 修繕引当金繰入	0
		02 備品等購入引当金繰入	0
		03 人件費引当金繰入	0
当期収入総計	3,050,000	当期支出総計	3,164,763
前期繰越金	114,763	前期繰越金	0
収入合計	3,164,763	支出合計	3,164,763



「支える会」入会のご案内

全国でかみ合わせないとか
かわない事力ありま



大阪府重症心身障害児・者を支える会(全国重症心身障害児(者)を守る会の大阪支部)への入会についてご案内いたします。

【個人会員】 年会費 8,400円
本部「両親の集い」、本会「支える」発行購読料含む
年会費 3,600円
本会「支える」発行購読料含む

【法人・団体会員】 年会費 10,000(1口)
本部「両親の集い」、本会「支える」発行購読料含む

【協会員】 年会費 3,000円(1口)
(運営資金の協会員)
本会「支える」発行購読料含む

申込み、問い合わせは事務局までお願いします。

「支える会」事務局

〒545-0021
大阪市阿倍野区阪南町5-15-28
有明ミュージニティーセンター2階
大阪府重症心身障害児・者を支える会
会長 鈴木 祥子
TEL 06-6624-2555
FAX 06-6624-2556
＜郵便振替＞ 00930-9-69598

支える会ホームページのご案内

ドメイン名 <http://www.sasaeru.or.jp/>
メールアドレス osaka@sasaeru.or.jp

様々な御意見、御質問や情報をメールや掲示板にお寄せ下さい。

全国・各地へリンクあり!



GENNABA YASHI

会費納入のお願い

既に納入がお済みの方にはあしからずお許しを賜りますようお願い申し上げます。

＜問い合わせ＞ TEL 06-6624-2555
FAX 06-6624-2556

＜郵便振替＞ 00930-9-69598
大阪府重症心身障害児・者を支える会

編集後記

消費者金融からお金を借りるに他人の障害者手帳を使い借金用の一携帯、契約という記事を読みました。容疑者は逮捕されたのでしょうか?電車の中ではシルバースーツに座り足を投げ出す者に出会い、車に乗ると窓からタバコやゴミを投げける光景を見かけます。民主主義が、人間の自由と平等を尊重する立場をいうとはいえない個人が自分の得て勝手な自由な振る舞いをすると弱い立場の方々に大変な負担を押し、互いに支え合う体制作りを目指すことが必要ではないでしょうか。

編集委員一同

編集・責任者

〒五四五〇〇二一
大阪府阿倍野区阪南町五-一五-二八
有明ミュージニティーセンター2F
TEL 06-6624-2555
FAX 06-6624-2556
運営委員 鈴木 祥子
郵便振替口座
大阪府重症心身障害児・者を支える会

発行所 大阪府身体障害者団体連合会
〒五五〇〇八五一
吹田市千早山西六-二〇二

(会員のの方は会費の中に含まれています)

大阪府重症心身障害児・者を支える会セミナー 「重症心身障害児者の地域生活支援のために」



日時 平成 18年 6月 11日(日)
10時30分～16時00分
(9時30分より受付)

場所 エル・大阪
(大阪府立労働センター大会議室)
共催 四天王寺さんめい苑さんめい会

4月に自立支援法がスタートし、大きな負担と混乱が生じています。都道府県、市町村では数値目標を盛り込んだ自立支援法に基づく障害福祉計画を今年度中に策定しようとしています。それに先立ち、障害程度区分認定調査が始まりました。障害のある方が生活を制度にあわせるのではなく、自分らしく当たり前の暮らしを求めて生きていくために選べる制度に自立支援法はなっているのでしょうか?正しい状況認識とこれからの行動のためのセミナーにしたいと思います。

- 状況 自立支援法は出来たが、現状は支援費制度より下がっている状況か? 新制度の下、運営費が大幅な削減となる施設、利用者の処遇は守れるか? ケアホームで重心の人が生活してゆける方法は? 重心入所施設が核となる地域生活支援のプロジェクトが必要 等々
- 提言 「重症心身障害児者は地域で暮らしていけるのか?」

児玉和夫氏
重心施設はなくなってしまうのか?・・・重心施設の解説と課題提起
生活介護と療養介護・・・自立支援法の内容について

岸本 眞氏
施策策定の基本となる障害程度区分認定調査について・・・調査の中身
地域で暮らす最重度の人を支える意味

清水明彦氏
ケアホームで重心の人は暮らせるのか?・・・日中活動の場とケアホーム
本人主体の暮らしを追求できているか?サービス提供のシステムを合理化しただけなのか?

富田昌吾氏
地域サイドで起こっている問題・・・解説と問題提起
作業所、デイサービス、居宅、重度包括、ケアホーム等何があればできるのか?

- 今、自分たちには何が出来るか?
- 何を要求しなければならぬか?
- 自立支援法の点検となるセミナーにしよう



最後に時間まで質疑応答